くみあいNEWS

第１５２２２号
2020年6月5日(金)
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ：http://nssmwu.jp/　　代表内線番号　和歌山地区(本部)(54)－3590
堺地区　652990／海南地区(54)－5555

特別措置を講じた
年間一時金基準額　100万円
（通常勤務の再雇用者一時金　年間71万円）
夏期一時金支給日：６月２５日（木）

日本製鉄労連は、６月４日の団体交渉において、２０２０年年間一時金基準額について了解し、会社より支給要綱が示されました。（下表参照）

【基準金額５００，０００円、財源の半額は組合員一人平均、残りの半額は３９歳勤続２１年で算出】

１．基本給部分支給率

(1)　資格区分別本給支給率

資格区分	本給支給率
統括１級	１．９８５３
統括２級	１．８９５７
専門１級	１．８０６２
専門２級	１．７１６６
一般１級	１．５８２３
一般２級	１．４９２７

(2)　年令加給支給率は、資格区分にかかわらず、１．４９２７とする。

２．評価部分基準額

資格区分	基　準　額
統括１級	４２７，２００円
統括２級	３６９，７００円
専門１級	３１２，１００円
専門２級	２５４，５００円
一般１級	１９７，０００円
一般２級	１５１，５００円

３．再雇用者賞与（年間）　　支給係数を３．９とする。

４．支給日　　２０２０年6月２５日（木）

※以下参考

（１）夏期一時金調査期間　　２０１９年１０月１日から２０２０年3月３１日まで

（２）責任賞与
　　班長および班長代行に対し・・・・・・・・・・・・・半期５０，０００円

（３）最低保障
　◇業務外傷病等の不足日数による欠勤のため、
　　１８５，０００円に満たない者・・・・・・・・・・１８５，０００円
　◇中途採用者で１３０，０００円に満たない者　・・・１３０，０００円

（４）見舞金
　◇業務外傷病等の欠勤のため、無資格となった者
　　・扶養家族のある者・・・・・・・・・・・・・・・・１８５，０００円
　　・扶養家族のない者・・・・・・・・・・・・・・・・１３０，０００円

（５）金一封
　　調査期間末日の翌日以降採用され、
　　賞与支給日当日在籍する者・・・・・・・・・・・・１３０，０００円

以上